

取消処分者講習のご案内

受講対象者	<p>次の方は、取消処分者講習を受講しなければ運転免許試験を受けることができません。</p> <ul style="list-style-type: none">・過去に運転免許の「取消処分」を受けた方・過去に運転免許の「拒否処分」を受けた方・過去に国際免許証により6か月を越える期間の「運転禁止処分」を受けた方 <p>取消処分者講習を受講した方には講習終了証書(有効期間1年間)が交付されます。</p>
受講申込方法	<p>運転免許試験場の専用電話で直接予約か運転免許試験場に来場して申し込みをして下さい。</p> <p>注1) 来場して予約される方は、予約時に</p> <ul style="list-style-type: none">①取消処分書②身分を証明できる書類(市区町村が発行した本籍が記載されている住民票の写し※コピー・複製等不可、仮運転免許証、外国人登録証) のいずれか1つを持参してください。 <p>◎運転免許試験場 <予約時間>08時30分～11時00分 13時00分～16時00分 土・日・祝日・年末年始の休日を除く <予約専用電話>TEL.045-364-1110</p>
講習日の指定	<p>申込の際に講習日を指定します。</p>
当校講習実施日	<p>月曜日・火曜日の連続した2日間 (飲酒講習の2日目は概ね1ヶ月後になります。)</p> <p>注1) 第1日目7時間、第2日目6時間 合計13時間を2日間で受講していただきます。</p> <p>注2) 第1日目を受講していないと2日目は受講できません。</p>
当日必要なもの	<ol style="list-style-type: none">1 本籍が記載されている住民票の写し。 ※市区町村発行のもの。コピー・複製等をしたものでは手続きできません。2 身分を証明できるもの。 ※パスポート、社員証、学生証、保険証、マイナンバーカード、各種資格証明書等3 仮運転免許証を持っている方は持参してください。4 講習終了証書用写真 2枚 ※たて3.0cm×よこ2.4cm ※申請前6か月以内に撮影 ※無帽、正面、上三分身、無背景5 視力の条件が予想される方は、眼鏡等を持参ください。 ※普通免許・二輪免許は0.7未満、原付免許は0.5未満の方は、視力の条件が付きます。
講習手数料 (現金のみ)	<p>31,200円 ※講習第1日目に納入してください。</p>

取消処分者講習のご案内

服装等	運転に適した履物と服装で受講してください。 ※サンダル・ハイヒール・下駄では受講できません。 ※二輪車・原付で受講される方は、ヘルメット、グローブ等二輪に乗車出来る服装 ※雨天の場合は雨具をご用意してください。
注意事項	<ol style="list-style-type: none">1 講習指定日に欠講すると、改めて予約が必要となります。2 酒気を帯びている方は、受講できません。